

千葉県報

定例
令和8年7月28日

主要目次

○	教育委員会規則	一
○	千葉県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	一
告 示		
○	土地改良区定款の変更認可（五件）	一
○	漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅	一
○	教育委員会告示	二
○	令和九年度千葉県県立中学校第一学年の生徒の募集及び入学者の決定の方法等	二
○	特定調達公告	三
○	入札公告	三
○	落札者等の公告	三

教育委員会規則

千葉県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和八年七月二十八日

千葉県教育委員会教育長 杉野 可愛

千葉県教育委員会規則第五号

千葉県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

千葉県教育委員会行政組織規則（昭和三十五年千葉県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第二十条教職員課の部に次の一号を加える。

十三 千葉県教育職員免許状再授与審査会に関すること。

第四十二条の表中

千葉県いじめ対策調査会

児童生徒安全課

を

千葉県いじめ対策調査会

児童生徒安全課

に改める。

千葉県教育職員免許状再授与審査会

教職員課

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

千葉県告示第四百号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、千葉市長作土地改良区の定款の変更を令和八年七月二十二日付けで認可した。

令和八年七月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第四百一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、市原市養老土地改良区の定款の変更を令和八年七月二十二日付けで認可した。

令和八年七月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第四百二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、市原市米沢安久谷土地改良区の定款の変更を令和八年七月二十二日付けで認可した。

令和八年七月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第四百三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、木下土地改良区の定款の変更を令和八年七月二十二日付けで認可した。

令和八年七月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第四百四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、富里市富里土地改良区の定款の変更を令和八年七月二十二日付けで認可した。

令和八年七月二十八日

千葉県知事 熊谷 俊 人

千葉県告示第四百五号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百十三条の二第一項第一号の規定により、次の加入区については令和四年七月二十七日に発生した指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和八年七月二十六日付けで消滅した。

第 1 4 1 6 4 号		千 葉 県 報		令和 8 年 7 月 28 日（火曜日）	
		令和八年七月二十八日		千葉県知事 熊谷 俊人	
		九十九里加入区			
		教 育 委 員 会 告 示			
		千葉県教育委員会告示第二十号			
		県立中学校管理規則（平成十九年千葉県教育委員会規則第十六号）第二十五条の規定により、令和九年度千葉県県立中学校第一学年の生徒の募集及び入学者の決定の方法等について、次のとおり定めた。			
		令和八年七月二十八日			
		千葉県教育委員会教育長 杉野 可愛			
		令和九年度千葉県県立中学校第一学年の生徒の募集及び入学者の決定の方法等			
		第一 募集			
		一 応募資格			
		次のいずれかに該当する者であること。			
		1 令和九年三月に小学校若しくは特別支援学校の小学部を卒業見込みの者又は義務教育学校の前期課程を修了見込みの者で、保護者（親権者又は後見人をいう。）とともに県内に居住するもの			
		2 志願する中学校の校長に志願の承認を特別に得た者			
		二 募集定員			
		1 千葉県立千葉中学校 八〇名			
		2 千葉県立東葛飾中学校 八〇名			
		第二 出願			
		一 提出書類			
		入学願書等			
		二 提出期間			
		令和八年十一月十六日（月曜日）から十八日（水曜日）まで			
		三 提出先			
		志願する中学校の校長			
		第三 一次検査の実施及び二次検査受検候補者の決定			
		一 一次検査			
		1 検査の内容			
		適性検査			
		2 期日			
		令和八年十二月五日（土曜日）			
		3 場所			

特 定 調 達 公 告	二 内定方法 小学校、特別支援学校又は義務教育学校の校長から送付された報告書、志願者から提出された志願理由書の書類の審査並びに一次検査及び二次検査の結果を資料とし、各中学校の校長があらかじめ定めた方法により、各中学校で行う学習活動への適性等を総合的に判定して、入学許可候補者を内定する。 三 結果の発表 1 日時 令和九年二月一日（月曜日）午前九時 2 方法 （一）千葉県立千葉中学校の入学許可候補者に係る結果の発表 千葉県立千葉中学校のホームページに掲載する。 （二）千葉県立東葛飾中学校の入学許可候補者に係る結果の発表 千葉県立東葛飾中学校のホームページに掲載する。 第六 入学許可候補者の決定 一 提出書類 入学確約書 二 提出期間及び提出方法 令和九年二月一日（月曜日）から四日（木曜日）までの午前九時から午後四時までに持参すること。 三 提出先 入学許可候補者に内定した中学校の校長 四 決定方法 入学確約書を提出した者は、入学許可候補者に決定する。 五 繰上げ入学許可候補者の決定 入学確約書提出者の人数が各中学校の募集定員に達しない場合は、令和九年二月九日（火曜日）までに、順次繰上げ入学許可候補者を決定する。 第七 その他 一 入学者決定検査の実施に関して必要な事項は、別に定める。 二 障害のある児童の受検に際して必要な事項は、別に定める。 三 この生徒の募集及び入学者の決定の方法等について不明な点がある場合は、次に問い合わせること。 千葉県教育庁教育振興部学習指導課学力向上推進室 電話〇四三（二二三）四〇五六	この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。 入札公告 別冊のとおり一般競争入札に付する。 令和8年7月28日 千葉県病院局長 山崎 晋一朗 落札者等の公告 別冊のとおり落札者等について公告する。 令和8年7月28日 千葉県知事 熊谷 俊人

購読料 本号（別冊を含む。） 一部 二四円

購読申込先 発行者 千葉市中央区市場町一番一号 千 葉 県 ○四三（二二三）二六五八